

## マイナンバーの記載と本人確認について

施設利用にあたって提出する教育・保育給付認定申請書には、マイナンバーの記載が必要になります。提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認（番号確認と身元確認）のため、次の書類を持参いただきますようお願い致します。

### ○マイナンバーを記載する方

保護者（父母）

利用を希望する児童

父母以外の方が家計の主宰者となる場合には、家計の主宰者

### ○持参いただくもの（番号確認と身元確認の書類）…保護者のもの

#### 1 番号確認に必要な書類

- ・個人番号カード（身元確認もできます）
- ・通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書

#### 2 身元確認に必要な書類

- ・個人番号カード（番号確認もできます）
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・運転免許証
- ・療育手帳
- ・旅券（パスポート）
- ・在留カード
- ・身体障害者手帳
- ・特別永住者証明書

次の書類の場合には、2点提示が必要となります。

- ・公的医療保険の被保険者証
- ・児童扶養手当証書
- ・介護保険被保険者証
- ・特別児童扶養手当証書
- ・国民年金手帳

#### 3 代理人の方が申請書を提出する場合

- ・教育・保育給付認定申請書裏面の委任状を必ず記載してください。  
配偶者、同一世帯の親族であっても委任状が必要です。
- ・上記1の「番号確認に必要な書類」は保護者のもので写しを提出して下さい。
- ・上記2の「身元確認に必要な書類」は、代理人の方のものを提示して下さい。